

NO. 478
平成15年(2003)
12/1(月)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数(11/1)	2,391人		10月気象状況(父島)	ダム貯水率
	父島	母島	最高気温	11/25現在
人口	1,940人	451人	最低気温	父島
世帯	1,061	241	平均気温	100/100
短期滞在者	21人	16人	平均湿度	母島
			月降水量	84.4/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

衆議院議員選挙の結果

11月9日に行われた衆議院議員選挙の小笠原村の結果は以下のとおりです。

【有権者数】 父島 1,543人 母島 360人 合計 1,903人

【投票率】 父島 55.15% 母島 66.39% 合計 57.28%

【得票数】

小選挙区選出		比例代表選出	
候補者名	得票数	政党名	得票数
石原 ひろたか	506票	自由民主党	368票
Ⓧ まつばら 仁	429票	民主党	357票
おおぬき 清文	99票	公明党	186票
無効投票	56票	日本共産党	89票
		社会民主党	46票
		無効投票	44票
合計	1090票	合計	1090票

小笠原村選挙管理委員会 2 3 1 1 1

急患移送500回の感謝状の贈呈

今年7月8日、父島での急患移送で海上自衛隊の出動回数が500回に達しました。小笠原村と小笠原村議会は、感謝の意を表し海上自衛隊に対し、感謝状の贈呈を行いました。

11月6日、村長、議長および総務文教委員長が海上自衛隊厚木基地を訪ね、航空集団司令および第4航空群司令に感謝状と記念品を贈呈しました。



感謝状・記念品贈呈記念 平成15年11月6日

翌日には、海上自衛隊岩国基地を訪ね、第31航空群司令及び、第71航空隊司令に感謝状と記念品を贈呈しました。

その際、隊の方から飛行艇で移送された患者から届けられる礼状が、励みになっているとのことのお話を伺いました。

第71航空隊は、救難飛行艇七機を装備し、日本周辺海域で発生する救難救助任務のため一機を厚木基地に配置し出動に備えています。感謝状の贈呈式の際、岩国基地の沖で訓練する飛行艇の機影を見て、あらためて隊員の方々に対し謝意を表したいと思えます。

村職員給与の状況

職員の給与は、村議会の審議を経て、条例で決められています
 村民の皆さんにご理解をいただく参考として職員給与などのあらましをお知らせします

1 人件費の状況(平成14年度普通会計決算)

区分	歳出額(A)(千円)	人件費(B)(千円)	人件費比率(B)/(A)
平成14年度	3,679,550	658,392	17.89%

*人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

2 職員給与費の状況(平成14年度普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B)/(A)(千円)
		給料(千円)	職員手当(千円)	期末勤勉手当(千円)		
平成14年度	83	265,700	102,959	106,911	475,570	5,730

公営企業会計の職員給与費は含まれていません。

3 職員の初任給(給料)の状況(平成15年4月1日)

区分		小笠原村		国	
		初任給	採用後2年	初任給	採用後2年
一般行政職	大学卒	171,500	185,600	171,500	185,600
	高校卒	139,500	149,200	139,500	149,200

一般行政職とは、総務省による地方公務員給与実態調査によって区分される、税務職、医師職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員をさします。

4 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成15年4月1日)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	283,900	359,200	37歳2か月

給与は給料に扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当等の月額を加算したものです。

5 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区分	平成13年度	平成14年度
職員数(A)	61	62
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	19	24
比率(B)/(A)	31.15%	38.71%

6 特別職の給料・報酬および期末手当の状況(平成15年4月1日)

区分	給料・報酬の月額	期末手当支給割合		
村長	650,000	3月	0.00	
助役	580,000	6月	1.70	
収入役	550,000	12月	1.80	
議長	240,000	3月	0.00	
副議長	195,000	6月	1.70	
議員	176,000	12月	1.80	

7 一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
職務内容	課長	課長補佐	係長	主任	主事	主事
職員数	16	4	16	10	16	0
構成比	25.81%	6.45%	25.81%	16.13%	25.81%	0.00%
1年前の職員数	15	3	16	8	16	1
1年前の構成比	25.42%	5.08%	27.12%	13.56%	27.12%	1.69%

8 退職手当の状況

区分	普通退職		定年退職	
	(月分)		(月分)	
支給率	勤続20年	24.25	38.00	
	勤続25年	32.50	50.00	
	勤続35年	49.75	62.70	
	最高限度	60.00	62.70	
加算措置	なし			
退職時の特別昇給	なし			

9 定員の状況(平成15年4月1日)

(ア) 部門別職員数の状況

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平成13年	平成14年	平成15年	平成13年	平成14年	平成15年
普通会計	議会	2	2	2	0	0	0
	総務	27	26	27	1	1	1
	税務	3	3	3	0	0	0
	民生	19	18	19	0	1	1
	衛生	17	19	16	1	2	3
	農林水産	2	0	0	0	2	0
	商工	3	4	4	1	1	0
	土木	10	10	9	0	0	1
教育	3	3	3	0	0	0	
	小計	86	85	83	-1	-1	-2
公営企業等会計	水道	5	5	5	0	0	0
	その他	1	2	1	0	1	1
	小計	6	7	6	0	1	1
合計		92	92	89	1	0	3

職員数は一般職に属する職員数であり、東京都派遣職員、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員または非常勤職員を除いています。

(イ) 平成15年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
議会			0	
総務	1		1	選挙管理委員会担当職員として増員
税務			0	
民生	1		1	社会福祉協議会担当職員として増員
衛生		3	3	健康福祉課健康福祉係保健師欠員不補充
農林水産			0	
商工			0	
土木		1	1	財政課用地係への異動
教育			0	
水道			0	
その他		1	1	介護保険従事職員の不補充
合計	2	5	3	

村民対話集会の開催(父島)

本年 12 月から、村長が出席する村民対話集
会を開催します。

皆様のご意見を村長が直接聞くことにより、
村民と行政との対話を促進し、よりよい村づ
くりに向け、ご参加をお待ちしております。

【日時】 12月8日(月) 午後7時
【場所】 地域福祉センター多目的ホール
問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

村民意見・提案・相談受付窓口

【日時】 12月24日(水)
午前8時～午後5時30分
(正午～午後1時30分を除く)
【場所】 父島 村役場1階 村民相談室
母島 母島支所

* なお、相談日以外でも、村民課及び、
母島支所において随時受付しています。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1



ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳未
満(障害の状況にある場合は20歳未満)の児
童を看護する、ひとり親家庭を対象とした医
療助成制度です。

この制度の対象となり、医療証が交付され
ると、医療機関で診療を受ける際に一部負担
金を支払うだけで医療が受けられます。

新たに申請される方や、更新される方は12
月中に交付申請書(兼現況届)等を提出して
ください。更新者に対しては、12月初旬に申
請書及び添付書類を送付します。新規申請者
は、村民課住民係または母島支所窓口にお問
い合わせください。

なお、新しい医療証は現況届等を提出し、
審査後に郵送で交付します。
有効期限は平成16年1月1日
～12月31日です。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

固定資産税の納期

平成15年度固定資産税第3期の納期限は、
12月25日です。お忘れのないようお願いし
ます。

なお、郵便局または農協の口座からの自動
払い込みによる納付を申込みされている方に
つきましては、平成16年1月5日にご指定の口
座より引き落としされます。

引き落とし日と残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

12月は家電リサイクルの月

使用済みエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯
機は、偶数月に共勝丸で島外搬出を行なっ
ています。

日程は決まりしだい、村掲示板及び防災無
線にてお知らせ致します。詳細については、
お問い合わせください。

問合せ先
村民課環境衛生係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1



建築基準法容積率等の変更

建築基準法の容積率等の制限が変更にな
ります。

【対象区域】

小笠原都市計画区域(父島・母島全域)の
うち、用途地域の指定のない区域

【変更内容】

- ・容積率 10分の2(変更前10分の4)
- ・隣地斜線制限

【施行日】

平成16年5月17日

問合せ先

東京都都市計画局
市街地建設部市街地企画課
03 5388 3375
企画課企画係 2 3 1 2 0

村長出張報告

【出張期間】 11月4日～20日

- ・ 急患搬送500回感謝状贈呈
- ・ 関係各省等要望
- ・ 医療福祉施設視察等
- ・ TSL関係調整
- ・ 小笠原諸島返還35周年記念事業調整

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村営バス年末年始の運行

村営バスは、12月27日(土)から平成16
年1月4日(日)にかけて、左記のダイヤで
運行します。

なお、12月31日～1月2日の間は、扇浦
線は診療所・小中学校を経由しません。
診療所・小中学校方面へは、循環線をご利用
ください。

日付	扇浦線	循環線
12月27日(土)	平日ダイヤ	
12月28日(日)	平日ダイヤ	
12月29日(月)		
12月30日(火)		
12月31日(水)	臨時ダイヤ (20～30分毎)	休日 ダイヤ
1月1日(木)		
1月2日(金)		
1月3日(土)	平日ダイヤ	
1月4日(日)		

問合せ先
村営バス営業所 2 3 9 8 8
産業観光課企業係 2 3 1 1 4

所得税の年末調整と確定申告

年末調整は、給与所得者（働いて給与を得ている方）にとって、所得税（国税）や村・都民税（地方税）の申告に代わる大切な手続きです。

【給与等支払者の方へ】

会社や個人で、給与・賃金報酬、利子・配当・地代・家賃などを支払っている方は、税務署に法定調書（支払調書や源泉徴収票）の提出の必要があります。さらに、給与の支払者は、源泉所得税の年末調整を行う必要があります。その年の最後に支給する給料もしくは賞与で清算します。

また、給与所得の「源泉徴収票」と複写になっている「給与支払報告書」については、受給者の平成 16 年 1 月 1 日現在の住所地の市区町村長に 2 月 2 日までに提出してください。

【給与所得者の方へ】

年末調整とは、1 年間の収入金額、配偶者や扶養親族の有無、個人で支払った保険料や社会保険料などをもとに、毎月天引きされている源泉所得税額の過不足を調整し、あなたのその年の所得税を確定する手続きです。

配偶者や扶養親族の有無、人数や収入金額、控除対象となる保険料などについて、勤務先に正しく申告してください。

【年末調整をされていない方へ】

給与所得者でも、勤務先に「扶養控除申告書」を提出していない場合は、年末調整の対象者になりません。

また、アルバイトやパートの方や、年の途中で退職された方など、年末調整をされていない方は、ご自身で所得税の確定申告をすることになります。

所得税確定申告の提出期間は、平成 16 年 2 月 16 日から 3 月 15 日です。
詳細については、次号の村民だよりをご覧ください。

問合せ先	
財政課税務係	0 3 3 4 5 5 2
芝税務署	0 5 5 1 3 1 1 2

税のプロムナード

政府全体として取り組んでいる電子政府の環境として、東京国税局管内では平成 16 年 6 月から国税の電子申告と納税のサービスが始まります。

インターネットが便利です！

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

この社会あなたの税がいきている

きれいな小笠原をもっときれいに！（フン害に憤慨？）

最近、道端や公園内、砂浜にあるペットのフンが目につきます。皆さんの中には、こういったフンを踏んでしまったりして、不快な思いをした方もいるのではないのでしょうか？

いわゆる「フン害」ですね。

最近のペットブームにより、内地でもペットの数は増えているようですが、フン害の状況はどうなっているのでしょうか・・・？ と、言うわけで、内地の状況を見に行きました。（もちろん別の用事のついでにですけど^^）

以前は、道端や電柱わきにフンがあったものですが、不思議と見つかりません。

あまりに見つからないので、今度は犬の散歩をしている人を探してみました。すると、飼い主さんの手には決まってスーパーなどのビニール袋が握られています。そうです、愛犬のためのトイレ用の袋を持っているのです。内地の飼い主さんにとって、愛犬のトイレ袋は散歩の必需品なのです。

それでは、小笠原の状況を見てみましょう。

最近、小笠原でも愛犬のトイレ袋を持って散歩をしている飼い主さんが増えてきているようです。でも、まだトイレ袋を用意しないで、散歩や公園などで遊ばせている飼い主さんも結構目につきます。

小笠原は、きれいなところですよ。でも、フン害に限って見れば決してきれいとは言えません。島に住み、現在の状況になれている私たちがそう感じているのですから、観光客の方々はどう感じるのでしょうか？

小笠原のきれいな風景が見たくて、1000 km もの船旅を終えていざ上陸！すると目に飛び込んできたものは道端の・・・。

小笠原村は、豊かな自然を生かした観光で生きていこうとしています。そして村民の皆さんは、そんな小笠原を愛していると思います。「きれいな島をもっときれいに！」そのために、できることからやっていきましょう。



散歩には ペットのトイレ 忘れずに



小笠原村役場

夏休み

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、12月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日 時】 12月1日(月)、22日(月)
午後5時～6時

【場 所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

東京都最低賃金

東京都の地域別最低賃金は

『時間額 708円』です。

都内にある事業所の使用者は、この最低賃金以上の賃金を労働者(臨時、パートタイム)、アルバイトを含むすべての労働者)に支払わなければなりません。

なお、地域別最低賃金は時間額のみとなっており、月給制、日給制などすべての給与体系に適用されません。

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

小笠原から植物等を

持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいもなどの害虫であるアリモドキゾウムシ・イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの鉢植え植物については、植物防疫官(母島は植物防疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの鉢植え植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けようお願いします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害 虫	植 物
アフリカマイマイ	あさがお・さつまいも・
アリモドキゾウムシ	ぐんばいひるがお等の生薑
イモゾウムシ	および生塊根等の地下部

【鉢植え植物の確認実施場所】

場 所	対 象 物	時 間
小笠原総合事務所	ゆつぱく 宅配便	平日(午前8時～午後5時)
一見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港日 出港1時間前
東京島しょ農協小笠原母島支店	母島では植物防疫補助員が植物の確認を実施しています。	

問合せ先 小笠原総合事務所業務課 2 2145
ホームページ <http://www.pps.go.jp/>

中央山園地改修工事

小笠原支庁では中央山園地の施設老朽化に伴い、皆様に安全にご利用いただけるよう、展望台および歩道部の改修工事を行います。安全には十分配慮して工事を行います。展望台をご利用の際にはご注意ください。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【工事期間】 12月初旬～平成16年3月中旬

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係 2 2123

ビクターセンターからのお知らせ

ビクターセンターにおいて、講演会および特別展示を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

講演会

「侵略的移入種 第2のアカギ(タイワンモクゲンジ)を防げ!」

【日 時】 12月10日(水) 午後7時～8時
8時から引き続き、タイワンモクゲンジ除去の勉強会を行います。

【講 師】 加藤 英寿

(東京都立大学理学部 牧野標本館)

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係 2 2123

冬の特別展

「まるごと父島スノクゲーム」
ゲームでまわる! 小笠原の海と山

【期間】 12月28日(日)～1月4日(日)

問合せ先 小笠原ビクターセンター 2 3001

出張労働相談

東京都では、働く人、事業主、一般都民を対象として労働相談を実施しています。

このたび、東京都国分寺労政事務所の職員が、賃金、退職金、パートに関することや、労使間のトラブルなど、いろいろな相談に応じます。

当日は、資料を用意して無料で配布します。お気軽にご利用ください。

【日 時】 12月18日(木) 午後1時30分～4時30分

【場 所】 小笠原支庁 大会議室

【相談員】 東京都国分寺労政事務所職員

問合せ先 東京都国分寺労政事務所事業係 042 323 8511

島外進学者に対する支援策

学生会館等入寮保証金立替制度

東京都島嶼町村一部事務組合では、(財)七島学生寮の廃止に伴い、島外進学者に対する支援策として、平成16年度より「学生会館等入寮保証金立替制度」を導入します。

【内 容】 東京都島嶼町村一部事務組合と業務提携をしている(株)共立メンテナンの所有する学生会館の入寮保証金を立て替えます。

【対象者】 義務教育修了者のうち、島しょ町村長に推薦された島外進学者。

【実施期間】 平成16年4月1日から

仮申し込みは随時受け付けています。

問合せ先 (財)七島学生寮事務局 03 3432 4961

小笠原警察署からのお知らせ

交通少年団の団員募集

小笠原警察署では、小笠原交通安全協会が来年4月1日で創立30周年を迎えることに伴い、来年度から交通少年団を結成することになりました。

交通少年団の主な活動内容は、交通安全運動の行事や父島で行なう各種イベント、その他海浜清掃等のボランティア活動に参加し、少年の健全育成と交通安全意識の高揚を図っていくことを目的にしています。

申込書は小笠原警察署受付に用意してあります。たくさんのお応募をお待ちしております。

【入団資格】

12月現在で小学校1年生から5年生の児童



車検切れの車急増!

あなたの車は大丈夫ですか?

最近、車検が切れた車を運転して、事故を起こした際に見つかることが急増しています。車検切れの車を運転することは、道路運送車両法により厳しい罰則(6か月以下の懲役または30万円以下の罰金)を受けることになり、運転免許証の停止処分の対象にもなります。

あなたの車は大丈夫ですか?もう一度確認してみてください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

高齢者在宅サービスセンター

登録看護師募集

【職 種】登録看護師(パート)

【勤務内容】

デイサービス・ショートステイでの看護・介護業務(健康管理、機能訓練、入浴、送迎など)

【勤務日】

ショートステイ利用時や担当職員の休暇・出張時の勤務

【勤務時間】

月曜日・金曜日 午前9時～午後5時 (内1時間休憩)

【応募資格】

普通自動車運転免許を有すること
看護師・准看護師のいずれかの資格を有すること

【募集期間】 12月1日(月)から随時受付

*短期調理員も募集しています。

【期 間】 1月～3月

詳細については、お問合せ下さい。

問合せ先

小笠原村高齢者在宅サービスセンター

(明老会) 2 3911

介護者教室



明老会では、介護者教室「介護による腰痛を理解・克服しよう」を実施します。

介護をするうえで腰痛に悩んでいる方、腰に痛みがあり、力の入れ方がよく分からない方に少しでもお役に立てればと思います。

また、興味のある方もぜひお越しください。事前の申し込みは必要ありませんのでお気軽にご参加ください。

【日 時】 12月6日(土) 午後7時～8時

【場 所】 地域福祉センター内
デイサービスルーム

問合せ先 明老会 2 3911

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談が開催されます。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。予約が必要です。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母 島】

《日時》 12月17日(水) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父 島】

《日時》 12月18日(木) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

月～金曜日 午前9時30分～午後5時
(祝日およびび正午～午後1時を除く)

【主 催】

東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

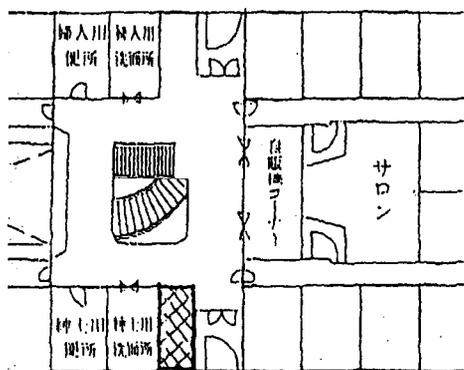
問合せ・予約電話番号

法律相談センター

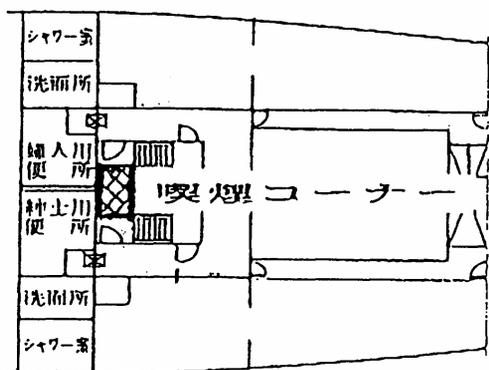
03 3581 1511

おがさわら丸 船内喫煙所の変更

おがさわら丸の船内喫煙所は、Bデッキ中央階段ホール右舷側、Bデッキサロン(指定席専用)およびEデッキ前側の3か所になりました。喫煙はなるべく分煙機能付灰皿が設置してあるBデッキ喫煙所をご利用ください。船内の分煙化にご理解とご協力をお願いします。



喫煙コーナー
Bデッキ



Eデッキ

問合せ先 小笠原海運(株) 父島営業所 2 2111

小笠原諸島返還 35 周年記念事業 小笠原エコツアーリズムセミナー

「島の魅力再発見 ～島の宝探し～」
集落周辺の魅力をみんなで再発見しよう！

左記の日程でエコツアーリズムの講演会及びワークショップを実施します。

- 【日程】 12月3日(水)午後7時～、4日(木)午前9時～、午後7時～
- 【場所】 母島支所大広間他
- 【講師】 海津 ゆりえ

(日本エコツアーリズム協会)
問合せ先 母島観光協会 3 2300

「宿泊業における」

エコツアーリズムの取り組み

環境大臣賞を受賞した星野リゾート(長野県軽井沢町)や、八丈島で始まったデポジット制度の紹介をします。

- 【日時】 12月5日(金)午後8時～
- 【場所】 ビジターセンター
- 【講師】 海津 ゆりえ

(日本エコツアーリズム協会)

問合せ先

小笠原エコツアーリズム推進委員会事務局
(小笠原ホエールウォッチング協会内)
2 3215

*いずれも 自由参加(申込み不要)
参加費無料です。



乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は事前に電話での予約をお願いします。

- 【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児
- 【日時】 12月12日(金)午後2時～4時
- 【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先 健康福祉課 2 3939

母親学級のお知らせ(父島)

左記の日程で母親学級を開催します。対象者の方には個別通知します。

- 【第1回】 12月9日(火) 午前10時～11時半
《内容》 母子保健・福祉サービズ紹介
赤ちゃんの特徴
- 【第2回】 12月17日(水)午前10時～11時
《内容》 母と子の歯科保健
- 【第3回】 12月25日(木)午後2時～4時
《内容》 妊娠の成り立ち・妊娠中の生活
分娩の経過・分娩の準備・呼吸法など

【場所】 地域福祉センター2階
問合せ先 健康福祉課 2 3939

薬剤相談

薬剤師による専門相談を行います。一般的な薬の情報のほか、普段服用している薬について効能・副作用・飲み合せなど個別相談に乗ります。

希望する方は、診療所へ直接お越しください。

- 【日時】 12月1日(月)～5日(金)
午前9時～正午
午後2時～3時30分
- 【場所】 小笠原村診療所
- 【薬剤師】 石井 栄次

(自治医科大学附属病院)

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

「マッコウクジラの波打った皮膚」

マッコウクジラの皮膚は非常に硬く波打っており、他のクジラにはない特徴を持っています。なぜでしょう？

これはマッコウクジラの普段の生活に係っています。潜水の王者と言われるマッコウクジラは、小笠原の場合でも水深10m以上まで潜っていることが知られています。皮膚が硬いのは、深海の水圧に耐えるためだと考えられています。波打っている理由は、深く潜る時に水流による抵抗を少なくして、潜りやすくするためという説があります。

これは、ゴルフボールを例にとると理解しやすくなります。ゴルフボールは飛距離を伸ばすためにボール表面がデコボコしています。つまり、表面がデコボコしている方が

空気抵抗が少なくてすむため、あのようなデコボコがあえて作られているのです。

マッコウクジラの波打った皮膚は、ゴルフボールのデコボコと原理が同じなんです。

連載の内容は16名のOWA認定ホエールウォッチング・インタープリターが作成した「マッコウクジラウォッチング・ガイドマニュアル」を基に構成しています。

第1回OWAホエールウォッチング・インタープリター更新講習会

- 【日時】 12月20日(土)

昼の部 午後3時～5時
夜の部 午後7時～9時

【場所】 B しつぷ2階会議室

【対象者】 平成13年12月または、平成15年1月に第1回目の認定を受けた方

【費用】 千円
【持ち物】 筆記用具

【その他】 予約が必要です。

第5回OWAホエールウォッチング・インタープリター認定講習会

【内容】 インタープリテーション学と小笠原の基礎鯨類学

- 【日時】 12月21日(日)

昼の部 午後2時～5時頃
夜の部 午後6時～9時頃

【場所】 B しつぷ2階会議室

【対象者】 15歳以上の方

【持ち物】 筆記用具、飲み物

【その他】 予約が必要です。

両講習会とも、来年1月に母島で開催予定です。開催場所、時間等は未定です。

申込み・問合せ先
小笠原ホエールウォッチング協会

2 3 2 1 5

小笠原エコツアーリズム

推進委員会のコーナー

エコツアーリズムのすすめパート 30

「京都では毎日祭りができる」

委員会のメンバー3人は10月に全国エコツアーリズム大会 in 阿蘇に参加してきました。その中から、エコツアーリズム研究の第一人者である、京都嵯峨芸術大学の真板教授の言葉を紹介します。その言葉とは「京都では毎日祭りができる」です。

JTBの観光地魅力度評価で全国ナンバー1の京都。日本人だけでなく海外からも多くの観光客が訪れます。「毎日祭りができる」「質の高い歴史文化資源がたくさんある」ということを意味しているそうです。

つまり、京都は京都独特の歴史文化遺産を千年以上も昔から保存継承、あるいは歴史文化遺産を研究によって発掘し、それを観光に活かしている訳です。この観光資源の層の厚さが、京都を観光地ナンバー1にしている理由の一つです。

小笠原独特の遺産は何でしょうか？
何を保存継承・発掘し、それをどのような形で地域振興に活かせばよいのでしょうか？
村民のみならず一緒に考えて頂ければと思います。

問合せ先

小笠原エコツアーリズム推進委員会事務局
(小笠原ホエールウォッチング協会内)

3 3 2 1 5

*エコツアーリズム 持続的な地域の自然文

化の保護とその観光利用の両立を図って地域振興するという考え方。

海洋センターだより その30

北太平洋ザトウクジラ

国際共同一大プロジェクト

アオウミガメが去り、またザトウクジラの季節がやってきました。今年は、例年より到来が早いのか、また皆さんの意識が高まっているせいなのか、様々な海域から目撃情報が続々と寄せられています。

10月上旬にはフィリピンで目撃され、そして同月中旬には、三重県の河口に迷い込んだ若いザトウクジラのこと、テレビのニュースでも放映されました。小笠原方面では、島島で11月上旬に、そして同月中旬には、賀島列島北の海域で目撃されています。



我々と同様、ハワイやメキシコの皆さんが、それぞれ楽しみにされる季節の到来です。

このように季節により北太平洋の多くの沿岸海域を回遊するザトウクジラは、商業捕鯨により激減したと言われています。捕鯨禁止以降の生息数は、それぞれの海域で算出されたり、幾つかの海域の記録を集めて、おおまかな北太平洋全体の個体数が推定されたこともありました。しかし、これらの数の算出にあたり、主な海域をおさえ調査方法を統一するなど、研究者が足並みをそろえたわけではありませんでした。

このような状況の中、北太平洋に生息するザトウクジラの現状を理解するには、各海域の研究者が一丸となってしっかりと共同プロジェクトを組む必要があると、誰もが感じてきました。

そしてようやくこの国境を超えて回遊するザトウクジラを、我々研究者も国境を超えて調べようという大きなプロジェクトが始まります。このプロジェクトは、スプラッシュ (SPLASH: Structure of Population, Levels of Abundance and Status of Humpbacks)「ザトウクジラの社会構成、個体数とその現状」と名づけられ、アメリカ西海岸、カナダ西海岸、アラスカ沿岸、アリューシャン、ベーリング海、ロシア、日本、ハワイ、メキシコの各海域で、長年にわたりザトウクジラの調査に携わっている研究者の中から代表者が選出され、運営委員会を発足しました。日本からは、日本ウミガメ協議会の山口真名美が委員として参加しています。

このスプラッシュ運営委員会の会合は、昨年の12月からハワイのマウイ島やシアトルで行われ、田舎にプロジェクトが運ぶよう綿密に計画が立てられてきました。また7月から8月にかけて、鯨類研究においては先進地であり、夏の様々な大型鯨の餌場となる米国北東部からカナダ沿岸で2か月間にわたり調査トレーニングプログラムが行われました。北大西洋では、1992~1994年に、

同じような共同プロジェクト、ヨナ(YONA H: Years of the North Atlantic Humpback Whale)北大西洋のザトウクジラの年月ごが、アメリカ、カナダ、スコットランド、デンマーク、アイスランド、ノルウェイ、イギリスの参加により行われ、一研究機関の調査ではわからない大西洋のザトウクジラに関する貴重な情報を得ています。

スプラッシュは、今後3年間継続して行う予定です。日本を含む西部北太平洋の調査は、東部、中部に比べて遅れをとっており、本プロジェクトでは、たいへん重要視されているところです。まずは、繁殖海域である小笠原、沖縄、フィリピンで協力し、調査を進めていく予定です。

調査中に海上、陸上でも皆様にお会いすることと思いますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先 小笠原海洋センター

(日本ウミガメ協議会) 2 2 8 3 0

ホームページ <http://boni-ocean.net>



年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

父 島								
施設 月 日	村役場	診療所	地域福祉 センター	奥村運動場	扇浦交流 センター	焼却ごみ 収 集	コンテナ 回 収 物	父島クリー ンセンター (持ち込み含む)
12 / 26 (金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
12 / 27 (土)	休	休	平常どおり	平常どおり	平常どおり使用可 (ただし、利用可 12月26日までは 12月26日まで)	平常どおり	平常どおり	平常どおり
28 (日)	休	休	平常どおり	平常どおり		休	休	休
29 (月)	休	休	休	平常どおり		平常どおり	平常どおり	平常どおり
30 (火)	休	休	休	平常どおり		全域収集	平常どおり	平常どおり
31 (水)	休	休	休	平常どおり		休	休	休
1 / 1 (木)	休	休	休	平常どおり		休	休	休
2 (金)	休	休	休	平常どおり		休	休	休
3 (土)	休	休	休	平常どおり		休	休	休
4 (日)	休	休	平常どおり	平常どおり		全域収集	休	休
5 (月)	平常どおり	平常どおり	休	平常どおり		平常どおり	平常どおり	平常どおり

母 島						
施設 月 日	母島支所	診療所	村民会館	評 議 平 運 動 場	ごみ収集	コンテナ 回 収 物
12 / 26 (金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
12 / 27 (土)	休	休	平常どおり	平常どおり使用可 (ただし、利用可 12月26日までは 12月26日まで)	休	休
28 (日)	休	休	休		休	休
29 (月)	休	休	休		平常どおり	平常どおり
30 (火)	休	休	休		休	休
31 (水)	休	休	休		休	休
1 / 1 (木)	休	休	休		休	休
2 (金)	休	休	休		平常どおり	平常どおり
3 (土)	休	休	休		休	休
4 (日)	休	休	休		休	休
5 (月)	平常どおり	平常どおり	平常どおり		平常どおり	平常どおり

父島・母島：コンテナ回収物（金属類、空き缶、空きびん、ペットボトル、有害物、危険物）

母島：ごみ収集（生ごみ、焼却ごみ）

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。
 なお、診療所での急患対応は、年末年始を問わず119番で取り扱います。
 村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。



12月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	薬剤相談(父島 ~ 5) 母島巡回労働相談 高齢者在宅サービスセンター登録看護師募集	16	火	
2	火		17	水	入港日  小笠原村議会第4回定例会(1日目) 予定 東京三弁護士会による法律相談(母島) 高校図書館開放 母親学級(父島)
3	水	入港日  小笠原エコツアーリズムセミナー(母島) 「島の魅力再発見 - 島の宝探し - 」(~ 4) 高校図書館開放	18	木	小笠原村議会第4回定例会(2日目) 予定 粗大ごみ収集(母島) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 東京都国分寺労政事務所による出張労働相談(父島)
4	木	定期予防接種 (三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎)	19	金	
5	金	小笠原エコツアーリズムセミナー(父島) 「宿泊業におけるエコツアーリズムの取り組み」	20	土	出港日  OWAインタープリター更新講習会 高校図書館開放
6	土	出港日  介護者教室 高校図書館開放	21	日	OWAインタープリター認定講習
7	日		22	月	母島巡回労働相談
8	月	村民対話集会(父島)	23	火	入港日  天皇誕生日
9	火	母親学級(父島)	24	水	村民意見・提案・相談受付窓口開設 高校図書館開放
10	水	入港日  ビジターセンター講演会「第2のアカギを防げ!」 高校図書館開放	25	木	出港日  終業式(小中学校、高校) 平成15年度固定資産税第3期納期限 母親学級(父島)
11	木		26	金	
12	金	乳幼児健診・歯科健診(父島) 東京都宿泊施設バリアフリー化助成受付期限	27	土	
13	土	出港日  高校図書館開放	28	日	 入・出港日  ビジターセンター「冬の特別展示」(~ 1/4)
14	日		29	月	
15	月		30	火	
			31	水	入港日 

